

目 次

1 作成の趣旨	1
2 犯罪被害者等の抱える様々な問題	3
(1) 犯罪被害者等の置かれた状況	3
① 直接的被害	3
② 事件後に直面する状況	3
(2) 困難な状況の具体例	4
① 心身の不調	4
② 生活上の問題	6
③ 心ない言動や過剰な報道等による精神的被害	7
④ 加害者からの更なる被害	7
⑤ 捜査、裁判に伴う様々な問題(負担)	7
3 捜査・裁判の流れ	8
(1) 一般的な刑事手続の流れ	8
① 捜査	9
② 起訴	8
③ 裁判	8
④ 刑事手続と民事手続	9
参考1 《一般的な刑事裁判の流れと犯罪被害者等のかかわり》	11
参考2 《少年(20歳未満の者)と審判手続及び刑事手続の流れと犯罪被害者等のかかわり》	12
参考3 《民事裁判の流れと犯罪被害者等のかかわり》	13
4 様々なニーズに対応するための関係機関・団体との連携	14
(1) 行政による総合相談窓口について	14
① 「総合的な相談窓口」の設置	14
② 犯罪被害者等施策における市町村の役割	14
③ 組織的連携により繋ぐ「総合的な相談窓口」の設置	15
(2) 支援のための事前準備	15
① 犯罪被害者等を対象に活用できる施策を把握	15
② 関係機関・団体の連携体制を構築	15
(3) 関係機関・団体の連携の実際	16
① 基本的な連携の流れ	16
② 連携の際の留意点	18
(4) (公社)やまがた被害者支援センターとの連携	19
① (公社)やまがた被害者支援センターについて	19
② 支援センターとの連携要領	20
参考4 情報提供書 兼 同意確認書	21
参考5 犯罪被害者等相談報告書	22

5 支援に関わる際の留意事項	23
(1) 基本的な支援対応の流れ	23
(2) 相談を受けるときのポイント	23
① 犯罪被害者等の特徴を理解する	23
② 信頼関係（ラポール）を築く	24
③ 危険性・緊急性・健康状態を確かめる	25
④ 二次的被害の防止	26
(3) ニーズを把握する	27
① 犯罪被害者の状況把握	27
② 問題の明確化と整理を行う	28
(4) 支援計画を立てる	28
① 支援内容の協議・支援の実践	28
② 関係機関・団体及び他市町村との連携	28
(5) 支援者のケア	28
6 被害類型の特徴と注意点	30
(1) 殺人事件等遺族への対応	30
(2) 暴行や傷害事件等の被害者への対応	33
(3) 交通事故に遭った人への対応	35
(4) 性犯罪・性暴力に遭った人への対応	37
(5) 配偶者からの暴力を受けた人への対応	41
(6) ストーカー被害に遭った人への対応	44
(7) 児童虐待への対応	46
(8) 高齢者虐待への対応	50
(9) 障がい者虐待への対応	52
7 事件の中長期における対応	54
(1) 総合的相談	54
(2) 心身の不調	54
(3) 生活上の困難	55
① 仕事上の問題	55
② 住居の問題	57
③ 家族の介護問題	58
④ 経済的な問題	58
⑤ 福祉全般	62
⑥ 報道に関すること	62
⑦ 加害者に関すること	62
8 県及び警察の相談窓口と事業概要	66
9 関係機関等の相談窓口と事業概要	99
資料編	126
○ 犯罪被害等に関する相談窓口一覧	127
○ 市町村犯罪被害者等施策担当部局一覧	133
○ 労働基準監督署一覧	134
○ ハローワーク一覧	134
○ 税務署一覧	135
○ 警察署一覧	135
○ 裁判所一覧	136